

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、4月3日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。

お知らせ版



いかるが
斑鳩

令和5年度軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します

税務課(☎内線152)

発送予定日 5月1日(月)

納期限 5月31日(水)

令和5年4月1日現在で登録されていた車輛に、令和5年度分として課税されます。自動車税種別割のような月割り納付の制度はありません。

口座振替の人は、納税通知書に記載の口座から納期限に引き落としされます。残高等を確認し、引き落としできていない場合は、役場税務課へ連絡して納付書で納付してください。

ペイジー、スマホ決済アプリまたは地方税お支払サイトにより納付された場合は、町が納付を確認できるまでの間(最長3週間程度)、納税証明書の発行ができません。6月中旬までに車検を受けるなど至急証明書が必要な場合は、役場窓口、金融機関窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

口座振替、ペイジー、スマホ決済アプリまたは地方税お支払サイトにより納付された場合は、6月中旬ごろに軽自動車税納税証明書(継続検査用)を郵送します。

※ご不明な点は、税務課へお問い合わせください。

トピックス

募集

催し

お知らせ

犬の狂犬病予防集合注射

環境対策課(☎内線132)

●狂犬病予防集合注射

令和5年度の予防注射を次の日程で行いますので、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場で必ず受けてください。※狂犬病予防注射は、生後91日以上

の犬は、毎年1回受けなければなりません。

料金	注射料金	2,850円
	注射済票交付手数料	550円
	合計	3,400円

(個別に病院などで受ける場合には、初診料など別途費用が必要になる場合があります) ※おつりのないようお願いいたします。

日時・場所

・5月10日(水)

午前：西公民館駐車場

午後：興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下(法隆寺駅北

口駐輪場横)

・5月12日(金)

午前：上宮遺跡公園

午後：法隆寺五丁地区地域交流館

・5月16日(火)

役場東側駐車場

※午前10時～正午、午後1時～3時(3日間とも)

《お願い》

※犬を連れてくる人の体調が悪い場合(発熱があるなど)は、無理をせず、体調改善後に動物病院で接種させてください。

●犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。新規登録される場合は、予防注射の会場で申し出てください。

登録手数料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※令和4年6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化されました。マイクロチップを装着した犬を新しく飼う場合は、所有者情報の変更が必要です。(マイクロチップを装着した犬の場合、登録手数料は不要です)

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。



生き生きふれあい

「メモリアルベンチ」の募集

政策財政課 (☎内線253)

結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や、企業や団体の記念行事などの時に、みなさんの思い出をメモリアルベンチとして形に残しませんか。

ご寄附をいただきますと、町が寄附者の氏名やメッセージを記した記念プレート付きのメモリアルベンチを公共施設や公園などに設置し、住民のみなさんに利用していただきます。

メモリアルベンチを設置した公共施設を、ご家族、団体などの新たな思い出の場として、より身近に感じてください。

寄附金の単位

ベンチ1基 10万円

申込 「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、政策財政課へお申し込みください。

※設置対象施設および募集数、ベンチ・記念プレートの仕様など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



ふるさと納税「お礼の品」協力事業者募集

政策財政課 (☎内線253)

1万円以上のふるさと納税(寄附)をしていただいた町外居住者を対象に、お礼の品として特産品などをお贈りしています。

地元特産品のPRおよび本町への寄附促進をはかるため、ご協力いただける事業者を随時募集しています。ぜひ、斑鳩の魅力をよりよく知っていただけるお礼の品をご提案ください。

なお、寄附額に応じてさまざまな区分を設けていますので、詳しくは政策財政課へお問い合わせください。

協力事業者応募要件

- ・町内で生産、サービスなどがなされておき、国が示す返礼品などの基準に適合する商品などを提供できること。

- ・町税の滞納がないこと。

※斑鳩町ふるさと納税について、詳しくは町ホームページをご覧ください。



いきいきファーム(貸農園)入園者追加募集

建設農林課 (☎内線212)

募集区画

●稲葉車瀬農園 ……10坪 4区画

●阿波農園 ……12坪 1区画

●稲葉車瀬農園 ……6坪 1区画

●阿波農園 ……10坪 4,600円

●稲葉車瀬農園 ……12坪 5,500円

●阿波農園 ……6坪 2,750円

●応募資格 斑鳩町に住所を有する人(1世帯1区画のみ)

申込 4月17日(月)～25日(火)に建設農林課へお申し込みください。(電話申込可)

(ただし、土曜・日曜日を除く)

(ただし、土曜・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時30分

※応募者多数の場合は抽選とします。

抽選日時・場所

4月26日(水) 午前9時30分

役場1階 第2会議室

※欠席した場合は、無効になります。

(代理人可)

入園契約 抽選終了後、入園料を添えて契約していただきます。

契約期間

令和5年5月1日～

令和6年3月25日



新たに民生委員・

児童委員が決まりました

福祉課 (☎内線127)

4月1日付で、厚生労働大臣から委嘱されました。

担当地区 北庄・高塚町

委員氏名 森田 実知夫

住所 龍田4丁目8番7号

電話番号 ☎0745-2818

●スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	ペタンク大会
日時	5月13日(土) 午前9時～
場所	南中サブグラウンド
申込期間	4月11日(火)～25日(火)



※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)



河川愛護モニター募集

大和川河川事務所管理課
河川愛護モニター募集係
☎072・971・1381
内線332

河川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

対象とする河川は、大和川・石川・曾我川・佐保川（いずれも国土交通省管理区間）です。

委嘱期間

令和5年7月1日(土)～
令和6年6月30日(日)（1年間）

活動内容

月2回、設定されたモニター区間（河川敷2～4km程度）を徒歩や自転車ですらひし、その結果をメールで報告します。

応募期間

4月24日(月)～5月26日(金)

応募資格

- ①対象河川の近く（おおむね5km以内）にお住まいの人
- ②18歳以上の人
- ③パソコン（インターネット・メールの送受信を含む）ができる人

謝礼

月額4,580円(予定)
※支払額は3.063%の所得税を源泉徴収された額となります。

募集人数

奈良県域（王寺町・三郷町・河合町・斑鳩町・安堵町・川西町・大和郡山市）および大阪府域（大阪市・堺市・松原市・八尾

市・柏原市・藤井寺市）をあわせて8人程度
応募用紙請求 応募はメールで受付けますので、応募用紙を大和川河川事務所ウェブサイト (https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/mainte/maint_07.html) からダウンロードし、必要事項を入力の上、応募受付専用メールアドレス (kkr-yamato-appoint@mlit.go.jp) へ送信（応募）してください。

水道メーター取り替え

上下水道課（上水道）
☎0745(7)1401

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

取替期間 5月12日(金)～25日(木)

取替地区 龍田南4丁目、服部1・2丁目、五百井1丁目、興留4丁目、小吉田1・2丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

トピックス

募集

催し

お知らせ

チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

詳細は、地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

☎0745-75-4000、0745-74-5666

●お互いに感染しない・させないために(お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 5月17日(水) 5月31日(水)	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動 ※10日と17日は保健師によるミニ講座があります。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各35人 (先着順)	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース・Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申し込みとなります。
	Bコース 5月10日(水) 5月24日(水)						
生き生きセミナー	5月16日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物	各20人 (先着順)	
	5月22日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	※前半は歯科衛生士による口腔の講座があります。	※動きやすい服装でお越しください。		
	5月24日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

催し

子育て支援講座

「ベビーヨガ&ママヨガ」



子育て支援課

☎0745⑦1152

赤ちゃん和妈妈をつなぐ親子で楽しむヨガです。

日時 5月12日(金)

第1部 午前9時30分～10時30分

(受付午前9時20分～)

第2部 午前11時～正午

(受付午前10時50分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 療育ルーム

対象

第1部 生後6か月～1歳の赤ちゃんとその保護者

第2部 1歳～1歳半の赤ちゃんとその保護者

講師 J A H A 認定ベビーヨガ&

ママヨガインストラクター

千葉 麻梨子 さん

持物 バスタオル、飲み物、健康マイレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。

定員 各部5組

※応募の人数が定員を超えた場合、抽選となります。

申込 4月25日(火)までに子育て支援課へ電話でお申し込みください。

トピックス

募集

催し

お知らせ

チャレンジ介護予防！
介護予防運動教室



3か月集中コース

地域包括支援センター

☎0745⑦4000、0745⑦45666

運動機能を維持・向上し、将来、介護が必要な状態にならないために、3か月間集中の運動教室に参加しませんか？

夏コース	7月～9月
秋コース	10月～12月
冬コース	1月～3月

毎週木曜日

※各コース全12回

※教室への参加は、一人1コースとなります。

時間 午後2時～3時30分

(受付 午後1時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

内容 健康運動指導士等による、柔軟性を高めるストレッチ・筋力トレーニング・バランス運動等、個人の身体能力に合わせた指導や体力測定等を行います。

対象 町在住の65歳以上の人で全日程参加できる人

持物 タオル・飲み物

定員 各コース25人(先着順)

申込 地域包括支援センターへお問い合わせください。

チャレンジ介護予防！
認知症予防教室



「生き生き倶楽部」

地域包括支援センター

☎0745⑦4000、0745⑦45666

認知症は誰にでも起こりうる脳の障害によるもので、加齢に伴い認知症になる可能性は高くなります。「生き生き倶楽部」では、学習療法による頭の体操と作業療法士等による体操により、楽しく脳の活性化を促します。脳の健康を保ち、生き生きとした生活を送るために、一緒に楽しみながら認知症を予防しましょう。

日時

5月12日(金)～9月29日(金)

毎週金曜日(全20回)

午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

費用 教材費 2,400円(毎月)

定員 28人(先着順)

申込 4月28日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。



斑鳩町青少年野外体験活動
に対する補助制度のご案内

生涯学習課 ☎2224

町では、青少年の健全な育成を目的とする団体を対象に、野外体験活動施設を利用する際に、活動費用の一部を補助する制度を設けています。

該当する団体はぜひご利用ください。

該当団体 町内に在住する、6歳以上18歳未満の、青少年の健全育成を目的とする団体

補助額 野外体験活動施設(※)を利用した活動の実施に要した交通費の2分の1。ただし、限度額があります。

※野外体験活動施設とは、青少年の健全育成を目的として国および地方公共団体が設置した施設をいいます。

補助金の詳細や、申請書類などについては、生涯学習課へお問い合わせください。





認知症への取り組みについて

町では、「認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる斑鳩町」を基本目標として、認知症の普及啓発や、やさしいまちづくりに取り組んでいます。認知症への理解や、活動へのご協力をよろしくお願ひします。

問合せ 地域包括支援センター (☎0745-75-4000・0745-74-5666)

認知症サポーター

認知症サポーターとは、何か特別なことをするのではなく、「認知症サポーター養成講座」を受けて、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」です。

認知症サポーター養成講座は、生き生きプラザ斑鳩にて基礎編とステップアップ編を開催しています。また、地域の自治会、福祉会、グループ等(5人程度)でも、依頼があれば出前講座として出張して行うこともできます。



チームオレンジいかる

チームオレンジとは、認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組みです。また、認知症になっても暮らしやすいまちづくりのため、認知症の普及啓発等の活動に取り組めます。

【活動内容】 IKARUGAカフェ【和】のサポート、認知症関連事業のサポート、アルツハイマーデーの駅前イベントのサポート等



IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人 費用 飲食代は実費負担

※ IKARUGA カフェ【和】は、都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧

場所	開催日時	日程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時～11時30分	5月は 祝日のため 中止	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	5月10日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	5月18日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 (祝日の場合は第3火曜日) 午前10時～11時30分	5月23日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南1-3-53)	毎週月曜日 午後1時～3時	毎週月曜日	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)

トピックス

募集

催し

お知らせ

参加者 募集中



あなたも子育てサポーターに
なりませんか？

斑鳩町ファミリー・サポート・センターの
提供会員養成のための講座を開催します！！

問合せ 子育て支援課 (☎0745-75-1152)

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）とで、育児の相互活動を行う会員組織です。

町では、子育てのサポートを担う提供会員養成のための講座を、下記日程により開催します。

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりのために、また、家庭で子育てをされている人も、より豊かな子育てができるよう、地域のコミュニティで子育てを応援しませんか？



日時 下記のとおり（講師の都合により変更することがあります）

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象者 町在住の20歳以上の人

講習後、子育てサポーターとして活動に参加できる人

※全講習受講可能な人

※保育士などの資格取得者は、一部講習が免除となる場合があります。

定員 10人（先着順）※無料託児あり

費用 無料

申込み 【前期分：5月26日(金)】【後期分：11月24日(金)】までに子育て支援課へ電話でお申し込みください。



トピックス

募集

催し

お知らせ

【前期：全3回+つどいの広場見学】

日	時	内 容	講 師
6月9日(金)	午前9時45分～11時15分	オリエンテーション 町の支援事業・子どもと遊び	町職員・保育士
6月16日(金)	午前9時30分～11時15分	児童虐待 子どもの食事・発達	保健師・栄養士
7月7日(金)	午前9時30分～11時15分	乳幼児の応急処置(AED講習)	日本赤十字社奈良県支部
任意の日 (希望者のみ)	午前9時30分～11時30分	子育てボランティアサークル 「ゆりかご」の活動 つどいの広場の見学	子育てサポートクラブ ゆりかご

【後期：全3回+つどいの広場見学】

日	時	内 容	講 師
12月7日(木)	午前9時45分～11時15分	オリエンテーション 町の支援事業・子どもと遊び	町職員・保育士
12月14日(木)	午前9時30分～11時15分	児童虐待 子どもの食事・発達	保健師・栄養士
令和6年 1月18日(木)	午前9時30分～11時15分	乳幼児の応急処置(AED講習)	日本赤十字社奈良県支部
任意の日 (希望者のみ)	午前9時30分～11時30分	子育てボランティアサークル 「ゆりかご」の活動 つどいの広場の見学	子育てサポートクラブ ゆりかご



お知らせ

マイナンバーカードの

交付・申請の

休日・夜間受付を行います

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日・夜間受付を行いますので、ご利用ください。

(休日交付)

日時 5月13日(土)、6月11日(日)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

(夜間交付)

日時 4月21日(金)、5月19日(金)

午後5時30分～7時

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※休日・夜間はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。



国民年金の加入手続きはお済みですか？

国保医療課 (☎内線115)

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職したときや配偶者の扶養をはずれたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要で、退職後に国保医療課で手続きをしてください。

手続きに必要なもの

基礎年金番号
か個人番号が確認できるもの(年金手帳など)、資格喪失日が確認できる書類(退職証明書、資格喪失証明書など)

●国民年金保険料学生納付特例は毎年申請が必要です

学生納付特例制度により令和4年度の国民年金保険料を猶予されている人で、令和5年度も引き続き在学予定の人に対し、日本年金機構から4月上旬に更新ハガキが送付されます。引き続き猶予を希望される人は、必要事項を記入のうえ返送してください。

※学生以外の人でも、前年所得が一定額以下の場合、保険料が免除・猶予される制度があります。

※詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。

国民健康保険 こんなときは届け出を！

問合せ 国保医療課 (☎内線114)

	こんなとき	持参するもの
加入	他の都道府県から転入してきた	転出証明書
	他の健康保険をやめた	健保の資格喪失証明書
	他の健康保険の被扶養者からはずれた	健保の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	世帯主の保険証
	生活保護が廃止された	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入する	在留カード等
喪失	他の都道府県に転出した	保険証
	他の健康保険に加入した	保険証・健保の保険証
	他の健康保険の被扶養者になった	保険証・健保の保険証
	生活保護を受け始めた	保護開始決定通知書・保険証
	死亡した	保険証、喪主の口座番号がわかるもの
その他	奈良県内で他の市町村に住所が変わった	転出証明書、保険証
	氏名・世帯主などが変わった	保険証
	世帯を分けた、または一緒になった	保険証
	保険証を紛失・汚損した	本人確認書類・汚損の場合はその保険証
	修学のため子どもが他の市町村に転出する	保険証・在学証明書

※いずれの手続きについても、個人番号(マイナンバー)のわかるもの、本人確認書類が必要です。

※県内市町村間で住所を異動する場合、国保の資格は継続しますが、市町村窓口届け出が必要です。

トピックス

募集

催し

お知らせ

特殊詐欺などの被害防止対策機能がついた機器の購入費用を一部助成します

安全安心課（☎内線273）

電話での架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺被害が増加しています。斑鳩町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成します。

※特殊詐欺・面識のない不特定の者に対し、電話などを用いて現金等をだましとる詐欺



●対象機器

電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された機器

- ・悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話機
- ・固定電話に外部



●申請できる人

町内に住所があり、以下のすべて

トピックス

募集

催し

お知らせ

に当てはまる人

- ・対象機器を購入予定の人
- ・満65歳以上の人
- ・町税を滞納していない人

●助成金額

対象機器の購入費と設置にかかる費用の合計額に2分の1を乗じた額（上限1万円）

●申請の流れ

- ①購入前に、申請書・見積書などを安全安心課へ提出してください。
- ②安全安心課で審査などを行い、交付の可否を通知します。
- ③機器を購入し、領収書を添付した請求書を提出してください。
- ④助成金を交付します。

●申請に必要なもの

- ①申請書（窓口配布または町ホームページからダウンロード）
- ②購入予定機器の機能が記載されているカタログまたは取扱説明書
- ③購入予定額（取り付けに要する費用を含む）を確認できる見積書など
- ④町税等の納付を証明する書類（町で納付状況を確認できる場合は、承諾書の提出でも可）

購入を検討している人は、**事前に**安全安心課へご相談ください。

奈良県立明日香養護学校の教育相談・学校見学会・体験学習

奈良県立明日香養護学校

（高市郡明日香村川原410）

（☎0744-33380）

教育相談

内容 病弱教育対象の生徒の進学に関する相談、学校生活上の指導・支援について

相談日 事前に電話でお申し込みください。ご希望により調整します。（土曜・日曜日、祝日は除く）

学校見学会

内容 病弱教育部門・肢体不自由教育部門の概要説明および児童生徒の授業の様子の見学

日時 5月末～6月上旬頃予定

※詳細は決定次第、学校ホームページに掲載します。

第1回体験学習

日時 6月28日（水）

午後1時20分～4時

対象 病弱教育対象の中学3年生と保護者など

申込・問合せ

明日香養護学校（教育支援部）
へお電話ください。

※学校の概要・詳細については、学校ホームページをご覧ください。

<https://www.e-net.nara.jp/sns/asukayougo/>



令和5年度慰霊巡拝の実施

奈良県福祉医療部地域福祉課

総務・援護係

（☎0742-8509）

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しています。先の大戦で配偶者や父等を亡くした戦没者の遺族を対象として、慰霊追悼を行うことを目的として旧戦域を訪れる参加者を募集します。

日程・申し込み・参加費等の詳細については、奈良県福祉医療部地域福祉課総務・援護係へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症に関連して、事業が中止となる場合もあります。

実施地域

カザフスタン共和国、中国東北地方（旧満州地区全域）、インドネシア、東部ニューギニア、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、北ボルネオ、ビスマルク諸島、インド、フィリピン、硫黄島、マーシャル諸島、ミャンマー



地域で健康づくりを！

介護予防活動に取り組む住民主体の 通いの場を支援します

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

地域住民が活動主体となり、定期的に通いの場の介護予防活動に取り組む団体に対して、補助金を交付することで支援を行います。



対象団体

次の①～⑧のすべてに該当する団体

- ①代表者および構成員は町に住民票があり、自主的に運営がされていること。
- ②町内で介護予防活動を行っている、または行う見込みがあること。
- ③事業完了後も継続して介護予防活動を行う見込みがあること。
- ④組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
- ⑤5人以上の会員で組織し、65歳以上が半数以上であること。
- ⑥斑鳩町介護予防活動支援事業補助金の交付が受けられるのは、3年を上限とする。
- ⑦宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ⑧暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。



助成金額

介護予防活動に参加した第1号被保険者の数に200円を乗じた額（上限5万円）または対象事業経費の低い方の額を限度とする。
 ※補助初年度に限り、事業立ち上げに要する経費（消耗品に限る）について別途補助する。（上限1万円）

補助対象経費

- **報償費** 交流会、研修会などの講師への謝礼
- **旅費** 講師などの交通費
- **需用費** 消耗品費、材料費、食糧費、印刷費など
※食糧費には上限があります。
- **役務費** 切手・はがきなどの通信費、保険料など
- **使用料および賃借料** 会議室使用料、機材レンタル料など

対象事業

- 次の①～⑥のすべてに該当すること。
- ①団体の自主的、主体的な活動であること。
 - ②参加を希望する町民が団体に加入できる活動であること。
 - ③定期的で開催され1回の活動時間が1時間以上、かつ、月に1回以上（ただし、補助初年度は2か月に1回以上）の介護予防活動を行っているまたは行う見込みがあること。
 - ④次の内容が含まれていること。
 - ア) いきいき百歳体操
 - イ) 誤嚥にナラん体操
 - ウ) 認知症予防活動
 - エ) その他高齢者に関わる介護予防活動
 - ⑤専ら営利を目的としない事業であること。
 - ⑥国、地方公共団体などの助成金を受けていない、または受ける予定がないこと。

申込

地域包括支援センター窓口で配布する申請書に必要書類を添えて持参し、お申し込みください。
 ※受付は、午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日、祝日を除く）となります。

注意事項

- ※斑鳩町介護予防活動支援事業補助金の交付が受けられるのは、3年を上限とします。
- ※申し込みを希望する団体は、必ず事前にご相談ください。事業対象となるかを確認してからの受け付けとなります。

トピックス

募集

催し

お知らせ

令和5年度の個別検診(がん検診)のお知らせ

～ 定期的にがん検診を受けることが大切です！積極的に検診を受けましょう！！～



問合せ 保健センター (☎0745-70-0001)

町では、胃がん(内視鏡)、乳がん(マンモグラフィ)、子宮頸がん、前立腺がん検診を委託医療機関で受診することができます。個別検診の内容は、次のとおりです。

〈胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の受け方〉

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
胃がん検診 (内視鏡)	50歳以上	3,000円	4月～ 翌年2月	植嶋医院、国保中央病院、 三恵クリニック、田北病院、 奈良県西和医療センター、 西の京病院、ヤマト健診クリニック	2年 に 1回	<ul style="list-style-type: none"> 受診票 同意書 健康手帳 健康保険証
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上 (女性)	無料		エヌメディカルクリニック、 大阪ブレストクリニック学園前、 国保中央病院、三恵クリニック、 奈良県西和医療センター、 西の京病院、服部記念病院、 ヤマト健診クリニック、大和郡山病院		<ul style="list-style-type: none"> 検診票 健康手帳 健康保険証
子宮頸がん 検診	20歳以上 (女性)	無料		KENレディースクリニック、 なんのレディースクリニック ※町外委託医療機関でも受診することが できます。		<ul style="list-style-type: none"> 受診票 健康手帳 健康保険証

- ①保健センター窓口で、検診票等の交付申請をする。
- ②直接、委託医療機関へ予約し、予約日に受診する。
- ③受診した委託医療機関で結果を確認する。



ご自身の予定に合わせて医療機関で受けられます！

〈前立腺がん検診の受け方〉

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
前立腺 がん検診	55歳以上 (男性)	無料	5月～ 翌年2月	斑鳩の里内科醫院、 石崎整形外科・内科、植嶋医院、 勝井整形外科、川本医院、 坂本医院、藤岡内科医院、 前田クリニック、 まつきクリニック	1年に 1回	<ul style="list-style-type: none"> 健康手帳 健康保険証

- ①直接、委託医療機関へ予約し、予約日に受診する。
- ②受診した委託医療機関で結果を確認する。

※集団検診(保健センター)の日程については、毎月の広報または保健事業予定表・ホームページをご覧ください。



がん検診は健康マイレージポイント対象事業です。

トピックス

募集

催し

お知らせ



令和5年度から

斑鳩町がん患者医療用補整具 購入費助成事業を始めます！

がん患者さんの心理的および経済的な負担をやわらげ、社会参加を応援し、療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグおよび乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

対象者

次のすべてに該当する人

1. がんの治療（手術、薬物治療および放射線治療）を受けた人または現に受けている人
2. がん治療に伴う脱毛がある人または手術により乳房を切除している人
3. 助成金の交付申請日において、町内に住所を有する人
4. 町税を滞納していない世帯に属する人
5. 助成金の交付申請に係る補整具について、他の自治体等から同様の助成金を受けていない人

対象補整具

1. 頭髪補整具：医療用ウィッグ（全頭用）および装着に必要な頭皮保護用ネット
2. 乳房補整具：乳房の補整パットまたは人工乳房およびこれを固定する下着

助成内容

令和5年4月1日以降に購入したもので、経費の2分の1の額（ただし、補整具の種類ごとに**上限2万円**）を助成します。
助成回数は1人につき補整具の種類ごとに1回です。

申請方法

助成の手続きは、補整具を購入後1年以内に保健センターで行ってください。

《手続きに必要なもの》

1. 斑鳩町医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書
2. 補整具を購入したことが確認できる書類（領収書等）
3. 抗がん剤治療等または手術など治療内容を確認できる書類の写し（治療説明書や診断書、診療明細書等）
4. 振込先がわかるもの

詳しくは保健センターへお問い合わせください。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





ゴールデンウィーク期間中のごみ・資源物収集

問合せ 環境対策課 (☎内線132)

ゴールデンウィーク期間中 (5月1日(月)～5日(祝・金)) のごみ・資源物の収集などは、次のとおり行います。

①ごみ・資源物の収集

可燃ごみ、不燃ごみ、枝葉・草類、ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類、生ごみ分別収集については、**通常どおり行います**。分別して決められた集積場所に、午前8時までに出してください。

②粗大ごみの軒先収集

第4日曜日の4月23日(日)
午前8時30分～午後3時
※事前の予約が必要です。粗大ごみ処理予約事務所 (☎/ fax0745-75-3663)

※ゴールデンウィーク期間中 (祝日) は、予約受付できません。

③衛生処理場へのごみ・資源物・粗大ごみの持ち込み受付

第4日曜日の4月23日(日)・
第2土曜日の5月13日(土)
午前8時30分～午後3時30分
※必ず町指定袋に入れてください。



史跡中宮寺跡歴史公園に鯉 恋 来〜い!

問合せ 斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)

昨年に続き、ゴールデンウィークの期間中に、史跡中宮寺跡でこいのぼりを掲揚します。また、文化財を楽しく学ぶイベントなども予定しています。

詳しくは、町のホームページなどでお知らせします。



行事予定

4月 21日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ◎役場1階 住民課窓口 ◎時 17:30~19:00 ◎住民課 (☎内線161)	5月 10日(水)	犬の狂犬病予防注射と登録 ◎午前 西公民館駐車場 ◎午後 興留7丁目県道大和高田・斑鳩線 高架下 (法隆寺駅北口駐輪場横) ◎時 10:00~12:00、13:00~15:00 ◎環境対策課 (☎内線132)
4月 23日(日)	斑鳩町議会議員選挙投票日	5月 12日(金)	犬の狂犬病予防注射と登録 ◎午前 上宮遺跡公園 ◎午後 法隆寺五丁地区地域交流館 ◎時 10:00~12:00、13:00~15:00 ◎環境対策課 (☎内線132)
5月 1日(月)	<4月の納期限> 固定資産税 (第1期分) ◎税務課 (☎内線153)	5月 13日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ◎役場1階 住民課窓口 ◎時 8:30~12:00 ◎住民課 (☎内線161)
5月 2日(火)	行政相談 ◎役場1階 第3会議室 ◎時 13:00~16:00 ◎住民課 (☎内線163)	5月 16日(火)	犬の狂犬病予防注射と登録 ◎役場東側駐車場 ◎時 10:00~12:00、13:00~15:00 ◎環境対策課 (☎内線132)

◎開催場所 ◎開催時間 ◎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線274)